

第3回並木地区小規模校再編検討委員会 開催

平成16年9月8日(木)19時から

並木第三小学校「コミュニティハウス」にて



並木第二小と並木第三小の統合を全会一致で承認

今回まで3回の検討委員会で話し合ってきたことを踏まえ、委員長から「検討委員会としてまず、総論として並木第二小と並木第三小の統合を決定し、その後その他の事項について話し合っていきたい」との提案があり、出席者の全員一致で承認されました。

このことを踏まえて、事務局から再編統合の時期を平成18年4月とするなどの再編統合の考え方(案)(3,4ページ参照)が示され、それについて説明がありました。

次回以降は、「統合後の新校の魅力づくり・学校の設置場所・新校の校名」等について話し合いを進め結論が出た段階で検討委員会から教育委員会に対して意見書を提出する予定です。

第3回検討委員会の協議内容等(2,3,4ページに記載)

1 第2回委員会に出された質問に対する回答

- (1) 10年先、20年先のそれぞれの世帯数に対する児童数について
- (2) 並木第一小と並木第二小、並木第三小と並木第四小を統合した場合
* 並木第三小のPTAアンケートの結果について

2 議題

- (1) 再編統合した場合の児童数・学級数と通学区域の検討
- (2) 新たな学校の魅力づくり
- (3) 再編統合の考え方(案)について
質疑応答



1 第2回検討委員会で出された質問に対する回答

(1) 10年先、20年先のそれぞれの世帯数に対する児童数について

(平成11年から16年まで、各年ごとの神奈川県、横浜市、金沢区、並木地区の世帯数と児童数(6歳から11歳)及び世帯数に対する児童数の割合を資料として配付しました。)

神奈川県をみると平成11年は世帯数に対する児童数の割合が14.0%となっていました。平成16年には13.2%と減少傾向にあります。横浜市は、平成11年に13.8%であります。平成16年には12.9%とおおむね横ばいとなっています。金沢区では平成11年の15.5%と横浜市よりポイントでは上回っていましたが、平成16年には2.1ポイント減の13.4%となっています。並木地区においては、平成11年で16.7%になっていましたが、平成16年には11.3%と少子化を表わす数値となっています。

(2) 並木第一小と並木第二小、並木第三小と並木第四小を統合した場合について

(第一小と第二小を統合した場合は、18学級から13学級程度で推移、第三小と第四小を統合した場合は、おおむね21学級から22学級で推移する見込み)

平成16年度から平成22年度までの児童数・学級数は、並木第一小を見ると「適正規模校」

を維持できる状況（12学級で推移）となっており、児童数について多少の減少はありますが、学級数は変わりません。並木第二小は単学級となっています。第一小と第二小の統合は通学時間や通学距離などを考えても好ましいとは思えません。並木第三小は、平成19年度より全学年単学級となる見込です。並木第四小については児童数が増加傾向にあり、並木第三小との統合は適正規模校のギリギリ範囲内ですが、通学時間や通学距離を考えても無理があると思われます。

並木第一小と並木第二小、並木第三小と並木第四小を統合することについては、並木第一小と並木第四小の校長から、次のような意見がありました。

並木第一小

* 子どもたちは「集団で育つ」とともに、「個に応じた指導」の必要とされてますが、並木第一小は学級数・児童数から見ても少人数指導ができており、理想的な教育環境になっていると考えます。

* 並木第二小と統合することになれば、児童、保護者等にさまざまな不安と混乱が生じることが予想されるため、適正規模校となっている現状では再編は望みません。

並木第四小

* 子どもたちの人数が増えることによって「学校が活性化」されていくことは喜ばしいことではあるが、並木第四小は今後、児童数が増加傾向にある学校であり、並木第三小との再編統合というのは望ましくないと考えます。

* 適正規模校に変更を加えることは、多くの混乱を招いてしまうと考えるので小規模校同士の統合が理想的と考えます。

並木第三小PTAのアンケート結果について(第三小PTAより)

4月に教育委員会から並木第二小・並木第三小の小規模校再編に関する保護者説明会がありました。

PTAの皆さんがどういう不安を抱えているのか、どういうことを教育委員会に質問したいのかを吸い上げる目的でアンケートを5月11日付けで行ったものです。

アンケート結果は保護者の方々が自由に閲覧できるようにPTA「ミーティングルーム」に置いておきました。現在まで「アンケートボックス」に意見・質問は入っておりません。

アンケートの結果を見ると、賛成意見が多く、反対意見ももちろんありますが、どちらかという反対意見の中には、「なくなると淋しい思いをする」という心情的と思われる意見がありました。

賛成意見としては、やはり「活気ある小学校にしてほしい」とか「人数が多い方が教育上いいのではないか」といった意見が多くあります。ただ、「一緒になるのは望ましいけれども、すぐにというのは早急すぎて危険を感じる」という意見が多かったのも事実です。

また、「第二小・第三小が一緒になることによって、友だちが増えることはうれしいが、どちらの校舎を使うのかということは通学路のこともありますが、不安を感じていました。

子どものことを考えると、適正規模であることが望ましいことはわかるが、すぐにいっしょになることは、不安だといったようなことをアンケートから感じました。

ここまでの協議を踏まえて

委員長より

今回まで、3回の検討委員会で「統合する・しない」についての意見は出つくしていること、地域やPTAに対して、反対の意見が出されていないこと、から「総論」として、**並木第二小と並木第三小の統合方針を決定**したいとの提案があり、**全会一致**で承認されました。

並木第二小と並木第三小の統合が承認されたことを受けて、再編統合した場合の児童数・学級数と通学区域の検討、新たな学校の魅力づくり、再編統合の考え方(案)等について、事務局からの説明とそれに対する意見交換、質疑応答がありました。

(1)再編統合した場合の児童数・学級数と通学区域の検討について

事務局より並木第二小、並木第三小の平成22年までの児童数・学級数の推計数値、統合した場合の学級数のシミュレーションなどについて説明がありました。

各校の児童数の推移

(平成16年は実数値、平成17年度以降は推計値)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
並木第二小	182	176	184	178	189	173	175
並木第三小	237	220	193	184	176	166	174
並木第二小+並木第三小	419	396	377	362	365	339	349

各校の学級数の推移

(平成16年は実数値、平成17年度以降は推計値)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
並木第二小	6	6	6	6	6	6	6
並木第三小	9	8	7	6	6	6	6
並木第二小+並木第三小	14	13	13	12	12	12	12

* (児童数・学級数は普通学級の推計)

(2) 新たな学校の魅力づくりについて

今後の統合校の魅力づくりの検討を進める上での参考として、並木第二小、並木第三小の校長から各校の特色等について説明がありました。

並木第二小

* 昭和59年頃は、1,018名いた子どもたちが現在では186名となり、さびしい状況ではあるが入学式・卒業式などは、1年生から6年生の全員でお迎えし、また見送ることができる暖かさを感じる学校であります。

* 第二小のふるさとづくりというものが、自然発生的に多くの協力者(子どもたち・保護者・自治会・町内会)によってできあがったと思います。

* 小規模校なりの充実した教育システムの構築は、先生方並びに保護者の皆さんの協力によるものであります。

* 統合しても現在の小規模校の良さは何一つ阻害されないと考えており、小規模校のメリットを生かしながら学校や地域の個性と先生方の教育姿勢を変えることなく、統合されていくように願いたい。

* すでに並木第三小との交流はいろいろな活動(運動面、音楽会、学習発表会、PTA同士等)で進んでおり、統合された後にも、今日まで築き上げた友好関係を続けていきたい。

並木第三小

* 第二小と比べて、第三小はまだ4年生以上が2学級なので、「小規模校の良さ」と「2学級の良さ」が生きていて、縦割りや教え合いの良い活動が残っています。

* 長浜公園が目前にあり、自然を生かした活動など明るく楽しい活動が多く見られます。

* 4年生・5年生の「朝霧体験学習」、6年生の「安塚体験学習」が特色ある活動ですが、「再編された場合には第一」に検討したいと考えています。

* 子どもたちの中には通学距離が短いため、学校に到着しても充分目覚めていない子が多いので、毎週月曜日には「健康ダンス」をやって目覚まし体操のようなことをやっています。

* 並木第三小は二丁目にある学校であり、二丁目には学校が他に無いため跡利用施設の検討の際には、その辺も考慮して検討してほしい。

* 並木第三小は「耐震設備」が施されており、地震に対する安全面では安心できる学校であります。

(3) 並木第二小・並木第三小の再編統合の考え方(案)

項目	内容
再編時期	<p>再編統合の実施時期は、平成18年4月とする。</p> <p>(理由)</p> <p>統合に向け、事前の両校の交流や新たな学校にふさわしい教育の特色等を検討する準備期間を十分確保するため、17年度からの統合は見送り、18年度の統合を目指す。</p> <p>ただし、(17年度)に両校が様々な交流を図るためには、できるだけ早期に学校行事の日程調整や教育課程の検討に着手する必要がある。</p>
統合にあたっての考え方	<p>一方の学校が残り、他方の学校が廃止されるということではなく、両校を一旦閉校し新たな学校を誕生させるという考え方で統合を検討する。</p> <p>したがって、学校の名称も白紙から検討することとし、新たな学校のあり方等については両校が対等な立場で検討することとする。</p>

新校の特色づくり	再編を契機に「並木地区」にふさわしい教育の特色づくりを進める。また、教育委員会は必要な支援を行う。
富岡小学校との通学区域調整	富岡小学校区域のうち、国道16号線より東側の区域については、通学安全等の理由から並木地区の学校への編入を望む住民もいる。統合後の新校に受入上余裕があることから、富岡小学校や該当区域の住民の意思を十分確認しながら調整を図って、新校への編入を検討する。
統合校の中学校の通学区域	中学校については、富岡東中学校、並木中学校ともに受入上の支障はないことから、統合を機会に地域の意向を踏まえながら弾力的に検討する。 ～ 統合校の中学校通学区域の例～ 現行通りの通学区域とする。 希望により、富岡東中学校、並木中学校を選択できる特別調整通学区域とする。

次のようなご質問やご意見がありました。

特別調整通学区域について教えてほしい。横浜市で設置している学校はあるのか。

[回答]この制度は通学区域の状況のなかで、極端に指定校まで遠く、隣の学区の学校に行った方が近い、あるいは通学路が危険な状態である場合などに適用される「**例外的な制度**」で、現在市内に104箇所ほどあります。

クラブ活動等により、行きたい学校を選べると伺ったことがあるが、そのようなことがあるのか。

[回答]指定地区外就学許可制度というのがあり、お子さんに個々の事情がある場合、本来は学区により指定校が設定されておりますが、転居により従来通っていた学校にそのまま通学、あるいは兄弟姉妹関係、帰宅後の監護等、諸事情を勘案して例外的に許可している制度であります。クラブ活動を理由とする指定地区外許可は行っておりません。

第二小・第三小の名前がなくなると、残った第一小あるいは第四小という名前は、変ではないか。

[回答]そのような考え方もあると思いますが、東京都などでは統合の結果、「第八小の次が第十小」というふうに間を飛ばしている学校もあります。また、第一小・第四小まで校名を変更すると、「校歌・校章」も変更することになります。今後「並木第一小・並木第四小」の学校とPTAの皆さんの意見も踏まえて検討していくこととなります。

ご意見「一方の学校が残り、他方の学校が廃止される」ということではなく両校を一旦閉校し、新たな学校を誕生させる」という考え方は非常に大切なことなので、この方針で是非進めていただきたい。

次回検討委員会の日程

日時:平成16年10月8日(金) 19:00～

場所:並木第三小学校「コミュニティハウス」にて



並木地区小規模校再編検討委員会の経過・横浜市の基本方針等はホームページでもご覧いただけます。

・基本方針等:<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakku.html>

・並木地区小規模校再編検討委員会:

<http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/shoukibo/index.html>



並木地区小規模校再編検討委員会は、常に皆さまからのご意見をいただいております。FAXかEメールにて、事務局までご連絡ください。

* 並木地区小規模校再編検討委員会事務局 *

横浜市教育委員会事務局学校計画課

電話 : 045 - 671 - 3253

FAX : 045 - 651 - 1417

Eメール : ky-namiki@city.yokohama.jp

